

労審発第1234号

令和2年11月20日

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

労働政策審議会

会長 鎌田



令和2年11月19日付け厚生労働省発職1119第5号をもって労働政策審議会に諮問のあった「押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）要綱（職業安定法施行規則、激甚災害時における雇用保険法による求職者給付の支給の特例に関する省令、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則、雇用保険法施行規則、建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則、港湾労働法施行規則及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部改正関係）」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和2年11月20日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

労働政策審議会 職業安定分科会

分科会長 阿部 正浩

「押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）要綱（職業安定法施行規則、激甚災害時における雇用保険法による求職者給付の支給の特例に関する省令、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則、雇用保険法施行規則、建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則、港湾労働法施行規則及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部改正関係）」について

令和2年11月19日付け厚生労働省発職1119第5号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。

厚生労働省発職 1119 第 5 号

令和 2 年 11 月 19 日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



別紙「押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）要綱（職業安定法施行規則、激甚災害時における雇用保険法による求職者給付の支給の特例に関する省令、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則、雇用保険法施行規則、建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則、港湾労働法施行規則及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部改正関係）」について、貴会の意見を求める。

押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）要綱（職業安定法施行規則、激甚災害時における雇用保険法による求職者給付の支給の特例に関する省令、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則、雇用保険法施行規則、建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則、港湾労働法施行規則及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部改正関係）

第一 職業安定法施行規則の一部改正

様式第一号、様式第一号の二、様式第三号、様式第六号及び様式第七号から様式第八号の二までの様式について、押印欄を削除すること。

第二 激甚災害時における雇用保険法による求職者給付の支給の特例に関する省令の一部改正

様式第一号について、押印欄を削除すること。

第三 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一

部改正

様式第一号から様式第三号まで及び様式第五号について、押印欄を削除すること。

第四 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則の一部改正

様式第一号について、押印欄を削除すること。

第五 雇用保険法施行規則の一部改正

一 被保険者となったこと又は被保険者でなくなったことの確認の請求を行う者は、その請求書又は聴取書に署名又は記名押印しなければならないこととされているところ、当該署名及び押印を不要とするにと。

二 事業主が代理人を選任し、又は解任したときは、署名又は記名押印した届書を公共職業安定所に提出しなければならないこととされているところ、署名及び押印を不要とすること。

三 様式第二号、様式第二号の二、様式第四号から様式第六号まで、様式第八号、様式第九号の二から様式第十号の二の二まで、様式第十号の四、様式第十二号、様式第十四号から様式第十六号まで、様式第十八号、様式第二十号、様式第二十二号、様式第二十二号の三、様式第二十四号から様式第二十六号ま

で、様式第二十八号から様式第三十号まで、様式第三十二号から様式第三十二号の四まで、様式第三十三号の二、様式第三十三号の二の二、様式第三十三号の二の四から様式第三十三号の四まで、様式第三十三号の六から様式第三十三号の八まで及び様式第三十五号から様式第三十七号までの様式について、押印欄（様式第二十九号の二から様式第二十九号の三まで、様式第三十三号の三及び様式第三十三号の四については、申請者の押印欄に限る。）を削除すること。

第六 建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部改正

様式第一号、様式第三号、様式第五号、様式第六号、様式第八号、様式第十二号、様式第十三号及び様式第十六号から様式第十九号までの様式について、押印欄を削除すること。

第七 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則の一部改正

様式第一号、様式第五号、様式第八号及び様式第十一号から様式第十三号までの様式について、押印欄を削除すること。

第八 港湾労働法施行規則の一部改正

様式第一号、様式第三号、様式第六号、様式第七号及び様式第十号から様式第十四号までの様式について

て、押印欄を削除すること。

第九 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部改正

様式第三号について、押印欄を削除すること。

第十 その他

- 一 この省令は、公布の日から施行すること。
- 二 この省令の施行に関し必要な経過措置を定めること。
- 三 その他所要の規定の整備を行うこと。

押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係省令の一部を改正する 省令案 概要（職業安定分科会関係）

厚生労働省職業安定局

1. 背景

- 令和2年7月に閣議決定された「規制改革実施計画」（令和2年7月17日閣議決定）において、「原則として全ての見直し対象手続（注：「法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して紙の書面の作成・提出等を求めているもの、押印を求めているもの、又は対面での手続を求めているもの」が「見直し対象手続」と定義されている。）について、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う」こととされている。
- これを踏まえ、厚生労働省としては、所管する政省令等において、国民や事業者等に対して、押印を求めている手続について、国民や事業者等の押印等を不要とする改正を行うことを予定している。

2. 省令案の概要

- 押印等を不要とする改正を検討している省令のうち、職業安定分科会関係は以下のとおり。
 - （1） 職業安定法施行規則（昭和22年労働省令第12号）
 - ①様式第1号（有料・無料職業紹介事業許可申請書、有料・無料職業紹介事業許可有効期間更新申請書）
 - ②様式第1号の2（特別の法人無料職業紹介事業届出書）
 - ③様式第3号（届出制手数料届出書、届出制手数料変更届出書）
 - ④様式第6号（有料・無料職業紹介事業許可証再交付申請書、有料・無料職業紹介事業変更届出書、有料・無料職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書、有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書、特別の法人無料職業紹介事業変更届出書）
 - ⑤様式第7号（有料職業紹介事業廃止届出書、無料職業紹介事業廃止届出書、特別の法人無料職業紹介事業廃止届出書）
 - ⑥様式第8号（有料職業紹介事業報告書、無料職業紹介事業報告書）
 - ⑦様式第8号の2（特別の法人無料職業紹介事業報告書）

(2) 激甚^{じん}災害時における雇用保険法による求職者給付の支給の特例に関する

省令（昭和39年厚生労働省令第18号）

様式第1号（雇用保険被保険者休業証明書）

(3) 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則（昭和41年労働省令第23号）

①様式第1号（再就職援助計画）

②様式第2号（大量離職届）

③様式第3号（雇入れ・離職に係る外国人雇用状況届出書）

④様式第5号（雇用促進計画－1）

(4) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則（昭和46年労働省令第24号）

様式第1号（多数離職届）

(5) 雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）

①第8条第2項、第4項及び第9項（確認の請求）

②第145条第2項（代理人）

③様式第2号（雇用保険被保険者資格取得届）

④様式第2号の2（雇用保険被保険者資格取得届（統一様式））

⑤様式第4号（雇用保険被保険者資格喪失届）

⑥様式第4号の2（雇用保険被保険者資格喪失届（統一様式））

⑦様式第5号（雇用保険被保険者離職証明書（安定所提出用））

⑧様式第6号（2）（雇用保険被保険者離職票－2）

⑨様式第8号（雇用保険被保険者証再交付申請書）

⑩様式第9号の2（雇用継続交流採用終了届）

⑪様式第10号（雇用保険被保険者転勤届）

⑫様式第10号の2（個人番号登録・変更届）

⑬様式第10号の2の2（雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書・所定労働時間短縮開始時賃金証明書（安定所提出用）（介護・育児））

⑭様式第10号の4（未支給失業等給付請求書）

⑮様式第12号（公共職業訓練等受講届・通所届）

⑯様式第14号（失業認定申告書）

⑰様式第15号（公共職業訓練等受講証明書）

⑱様式第16号（受講期間・教育訓練給付適用対象期間延長申請書）

⑲様式第18号（払渡希望金融機関指定・変更届）

⑳様式第20号（受給資格者氏名・住所変更届）

㉑様式第22号（傷病手当支給申請書）

- ②様式第 22 号の 3 (高年齢受給資格者失業認定申告書)
- ③様式第 24 号 (特例受給資格者失業認定申告書)
- ④様式第 25 号 (雇用保険日雇労働被保険者資格取得届)
- ⑤様式第 26 号 (雇用保険日雇労働被保険者任意加入申請書)
- ⑥様式第 28 号 (雇用保険日雇労働被保険者資格継続認可申請書)
- ⑦様式第 29 号 (就業手当支給申請書)
- ⑧様式第 29 号の 2 (再就職手当支給申請書)
- ⑨様式第 29 号の 2 の 2 (就業促進定着手当支給申請書)
- ⑩様式第 29 号の 3 (常用就職支度手当支給申請書)
- ⑪様式第 30 号 (移転費支給申請書)
- ⑫様式第 32 号 (移転証明書)
- ⑬様式第 32 号の 2 (求職活動支援費 (広域求職活動費) 支給申請書)
- ⑭様式第 32 号の 3 (求職活動支援費 (短期訓練受講費) 支給申請書)
- ⑮様式第 32 号の 4 (求職活動支援費 (求職活動関係役務利用費) 支給申請書)
- ⑯様式第 33 号の 2 (教育訓練給付金支給申請書)
- ⑰様式第 33 号の 2 の 2 (教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票)
- ⑱様式第 33 号の 2 の 4 (教育訓練給付金 (第 101 条の 2 の 7 第 2 号関係) 支給申請書)
- ⑲様式第 33 号の 2 の 5 (教育訓練給付金 (第 101 条の 2 の 7 第 3 号関係) 支給申請書)
- ⑳様式第 33 号の 2 の 6 (教育訓練給付金 (第 101 条の 2 の 7 第 2 号関係) 受給者指名・住所・電話番号変更届)
- ㉑様式第 33 号の 2 の 7 (教育訓練支援給付金受講証明書)
- ㉒様式第 33 号の 3 (高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回) 高年齢雇用継続給付支給申請書)
- ㉓様式第 33 号の 3 の 2 (高年齢雇用継続給付支給申請書)
- ㉔様式第 33 号の 4 (雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書 (安定所提出用))
- ㉕様式第 33 号の 6 (介護休業給付金支給申請書)
- ㉖様式第 33 号の 7 (育児休業給付受給資格確認票・(初回) 育児休業給付金支給申請書)
- ㉗様式第 33 号の 8 (育児休業給付金支給申請書)
- ㉘様式第 35 号 (雇用保険被保険者資格取得届光ディスク等提出用総括票)
- ㉙様式第 36 号 (雇用保険被保険者資格喪失届光ディスク等提出用総括票)

⑤様式第 37 号（雇用保険被保険者転勤届光ディスク等提出用総括票）

(6) 建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則（昭和 51 年労働省令第 29 号）

- ①様式第 1 号（建設労働者募集届）
- ②様式第 3 号（実施計画認定・変更認定申請書、実施計画変更届出書）
- ③様式第 5 号（認定計画実施状況報告書）
- ④様式第 6 号（建設業務有料職業紹介事業許可申請書、建設業務有料職業紹介事業許可有効期間更新申請書）
- ⑤様式第 8 号（届出制手数料届出書、届出制手数料変更届出書）
- ⑥様式第 12 号（建設業務有料職業紹介事業廃止届出書）
- ⑦様式第 13 号（建設業務労働者就業機会確保事業許可・許可有効期間更新申請書）
- ⑧様式第 16 号（建設業務労働者就業機会確保事業許可証再交付申請書、建設業務労働者就業機会確保事業変更届出書、建設業務労働者就業機会確保事業許可証書換申請書）
- ⑨様式第 17 号（建設業務労働者就業機会確保事業廃止届出書）
- ⑩様式第 18 号（建設業務労働者就業機会確保事業報告書）
- ⑪様式第 19 号（建設業務労働者就業機会確保事業収支決算書）

(7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則（昭和 61 年労働省令第 20 号）

- ①様式第 1 号（労働者派遣事業許可・許可有効期間更新申請書）
- ②様式第 5 号（許可証再交付申請書、労働者派遣事業変更届出書、労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書）
- ③様式第 8 号（労働者派遣事業廃止届出書）
- ④様式第 11 号（労働者派遣事業報告書（年度報告）（6 月 1 日現在の状況報告））
- ⑤様式第 12 号（労働者派遣事業収支決算書）
- ⑥様式第 12 号の 2（関係派遣先派遣割合報告書）
- ⑦様式第 13 号（海外派遣届出書）

(8) 港湾労働法施行規則（昭和 63 年労働省令第 35 号）

- ①様式第 1 号（港湾労働者雇用届）
- ②様式第 3 号（港湾労働者証再交付等申請書）
- ③様式第 6 号（港湾労働者派遣事業許可・許可有効期間更新申請書）
- ④様式第 7 号（港湾運送事業実績報告書）
- ⑤様式第 10 号（許可証再交付申請書、港湾労働者派遣事業変更届出書、港湾労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書）

⑥様式第 11 号（派遣事業対象業務変更許可申請書）

⑦様式第 12 号（港湾労働者派遣事業廃止届出書）

⑧様式第 13 号（港湾労働者派遣事業報告書）

⑨様式第 14 号（港湾労働者派遣事業収支決算書）

（9） 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則
（平成 23 年厚生労働省令第 93 号）

様式第 3 号（職業訓練受講給付金支給申請書）

○この他、所要の改正を行う。

3. 施行期日等

公 布 日：令和 2 年 12 月末（予定）

施行期日：公布日